

令和4年第8回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年8月19日(金)午前9時30分

第8回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第1に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 地区別懇談会の実施について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地利用状況調査の実施について

報告第3号 農業委員会視察研修について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第8回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

11番 内藤委員

12番 栗原委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

7/28 農業委員会会長職務代理研究会（齋藤職務代理）

8/17 東京都農業会議臨時総会 ※書面開催（田中会長）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を篠宮委員に現地調査報告を求めた。

篠宮委員

議案第1号1番について、8月5日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。北側農地では、オリーブ・ハナミズキ等の植木類を、南側農地では、ハナミズキ・アラカシ・エメラウド等の植木類のほか、ブルーベリーを栽培しており、すべて適正に肥培管理されていた。

議案第1号2番について、8月5日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、アラカシ・ハナミズキ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

本橋委員
議長

1番と2番の申請者の関係は親族か。

関係は兄妹である。

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第2号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号1番から3番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を篠宮委員、2番・3番を栗原委員に現地調査報告を求めた。

篠宮委員

議案第2号1番について、8月5日に、田中会長、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サトイモ・トマト・スイカ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

栗原委員

議案第2号2番について、8月5日に、齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カトレア・オンシジューム・サラセニア等の花卉類、サトイモ・メロン等の野菜類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。なお、コンクリートで埋められているハウスに係る犬走り箇所及びトイレ設置場所については、適正に相続税納税猶予制度から除外されていた。

議案第2号3番について、8月5日に、齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。西町四丁目農地では、ゴマを栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、西町五丁目農地では、サトイモ・ナス・トウモロコシ等の野菜類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番から3番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 地区別懇談会の実施について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 毎年11月に、農業委員会主催で、都市農業を取り巻く情勢・制度等を学び、市内農業者との意見交換を行うことを目的に、懇談会を実施している。今年度の懇談内容は、①農地利用状況調査報告、②特定生産緑地指定状況報告、③都市農地貸借円滑化法の事例紹介、④東京都農業会議職員の講演を予定している。

①農地利用状況調査に関連して、現在、農地の肥培管理基準を策定中のため、今回地区別懇談会で話を行うのか、もしくは肥培管理基準を策定してから周知するのかを協議いただきたい。また、今回、案としている日程は、東京都農業会議松澤次長が出席可能な日となっており、本日程に伴う会場と講演内容について協議いただきたい。なお、開催日数について、ここ数年、開催内容が硬直化しており、昨年より急激な参加者増の見込みがないことから、開催日数案も提示しているので併せて協議いただきたい。

齋藤職務代理 昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、公共施設の夜間利用が制限されていたが、今年は問題ないのか。

事務局 現在、公共施設の制限はしてはいないが、今後、緊急事態宣言等、国や都が発令した場合は、市も準じて制限することもあり得る。

本橋委員 3日間の開催で妥当と考える。昨年同様の人数であれば、席の間隔も密になることはない。西町・光町エリアの開催場所は、集まり具合を考えると西町プラザの方が好ましい。

議長 協議の結果、地区別懇談会の開催日数は3日間とし、場所と日程について以下のとおり決定した。

ブロック	月日	時間	会場
3	11/7 (月)	午後 6時 ～ 8時	並木公民館
1・2・4	11/8 (火)		J A東京むさし国分寺支店
5	11/15 (火)		西町プラザ

議長 次に、講演内容について意見を伺いたい。

本橋委員 インボイス制度についてはどうか。農業者から、制度について理解できないと、よく耳にすることがある。関心も高まっていることから、詳細について松澤次長から伺いたい。

議 長 案の一つとする。他にはどうか。

本橋委員 ①利用状況調査の中の、肥培管理基準についての報告について、我々が報告した流れで、講演の中で「肥培管理基準の実態等」を補足としてお願いしてはどうか。

齋藤職務代理 肥培管理基準について、情報や資料等があれば補足してもらい、農業委員会として農地の肥培管理基準を定めることについての説明を、松澤次長の見地から話を伺えればありがたい。話す内容が少なければ、他のテーマを継ぎ足していただくのはどうか。例えば、獣害対策について、先日の農地調査の際にも、農地所有者が箱罾で害獣を捕まえたが、処分に困り、結局畑に埋めた話をしていた。

本橋委員 JA東京むさし国分寺支店職員によると、鳥獣害の実態が把握しきれていないようだ。

議 長 野菜が少し食べられていた等、多少の被害であった場合、被害報告を上げていないことが原因と考えられるそうである。獣害対策についても案の一つとする。

内藤委員 今後、特定生産緑地に移行し、農地保全の見地から考えると次の10年間を考える必要がある。その中で、肥培管理基準を我々が定め、指導したところで、農地の管理者がしっかりしていなければ農地を存続することは困難である。後継者不足という前提で、生産者ではなく、管理者を育てることについて、特定生産緑地に移行した今後10年間でどうしていくのかを、真剣に議論すべきと考える。

本橋委員 JAでは営農支援という仕組みがある。これを有効活用していくことを広げていくのはどうか。

内藤委員 当市には、市民農業大学を開講しており、卒業生を援農ボランティアとして農家の手伝いをしていただいている流れ・仕組みがある。それについては、大変誇らしい仕組みだが、援農ボランティアを受け入れない農家が、高齢化等の諸問題を解決できず、段々と立ち行かなくなっていくことに、私は問題を感じている。

議 長 援農ボランティア制度を受け入れない農家は、他の様々な制度を紹介しても、中々首を縦に振らない難しさがあるように感じる。援農ボランティア制度は素晴らしいが、農業委員会として考えたときには、営農が立ち行かなくなった農地が出た場合、都市農地貸借を推進すべきと考える。

濱野委員 過去の講演内容を見ると、法制度の話が主であったことを鑑み、例えば「都市農地を持続させる方策」と題して、今回議論で出た様々な内容を包括的に話してもらい、制度に結びつくようになる講演はどうか。

議 長 獣害対策については、農業委員会視察研修でも、時間があれば聞いてみたい内容である。今回の議論はここまでとし、次回総会で決定することとする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地利用状況調査の実施について

事務局 前回総会で決定した集合場所及び解散場所等を一覧表にまとめた。応援委員の有無について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、8月総会で決定する予定だったので、報告事項ではあるが、協議願いたい。

議長 協議の結果、今後、新型コロナウイルス感染症の情勢が著しく悪くなった場合であっても、9月総会で判断しても間に合うため、このまま応援委員は参加する方針とする。

報告第3号 農業委員会視察研修について

農業委員会視察研修について、詳細スケジュールを提示し、視察時の意見交換内容を資料にまとめた。事前に視察先に対し、意見交換内容を伝える事を周知した。なお、立川市農業委員会事務局より連絡があり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数を削減し、規模を縮小して、意見交換会を実施する可能性がある旨の連絡があった。今後、9月に入ってから最終判断を行うことになっているため、人数が削減された場合、別途、委員には伝えることとした。

報告第4号 今後の日程について

報告第4号について、事務局より資料を基に報告した。

9月2日開催の広報研究会について、各自のパソコンよりWEB配信による参加方法で編集委員全員の出席を確認した。

9月13日開催の北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会については、WEB配信による開催となるため、JA東京むさし国分寺支店にて、WEB配信をスクリーンに映し出す方法で参加になる旨を伝え、9名の出席を確認した。

9月7日開催の農業祭運営委員会について、本来、農業委員全員の出席ではあるが、新型コロナウイルス感染症大防止の観点から、人数削減のため、農業委員会を代表して田中会長のみ参加になることを伝えた。

10月4日開催の農地部会長・経営部会長研究集会について、清水花卉・果樹部会長、鈴木正治野菜・畜産部会長、鈴木吉弘農地部会長、内藤総務部会長の出席を確認した。

○ 日程第7 その他

- ・農業委員会だより第45号について
- ・次回総会の開催時間について
- ・農地利用状況調査指導文案について

事務局 本件は、次回総会での協議事項として毎年協議いただいているが、次回総会での協議を円滑に進めるため、今回、事前に配布し

た。なお、昨年からの変更箇所は、「3. 注意事項」の中に、特定生産緑地の指定を受けない農地に対して、買取申出を行わない限り、生産緑地が自動的に解除されるわけではない案内を追加している。

濱野委員 特定生産緑地の指定を受けない生産緑地が、生産緑地指定から30年経過し、買取申出を行わない場合、どうなるのか。

事務局 生産緑地は解除されないため、行為制限がある状態で、5年かけて固定資産税が段階的に宅地並み課税になっていく。

濱野委員 固定資産税が上がる旨の記載をした方がいいのではないか。

本橋委員 「11月11日をもって」と、期限を目立つように書いた方が効果的ではないか。

鈴木吉弘委員 現状、特定生産緑地に移行しないと意思表示している農家の比率や面積はどの程度か把握しているか。

事務局 担当課で把握しているが、現在持ち合わせていないため、次回総会で提示する。

議長 令和4年第9回農業委員会総会は、9月20日(火)午前9時より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月19日
国分寺市農業委員会
会長 田中 豊

署名委員

署名委員